

平成23年12月20日提供

| | |
|--------|-----------------|
| 問い合わせ先 | |
| 担当課 | 市立堺病院事務局 新病院建設室 |
| 担当者 | 米村、廣野 |
| 直通 | 072-221-8700 |
| FAX | 072-221-0900 |

市立堺病院後利用事業に関する基本協定の締結について

市立堺病院後利用事業の事業者として、「医療法人 清恵会」が決定したことを確認するとともに、現病院等の売買契約締結に向け、後利用事業が円滑に実施されることを目的とし、下記のとおり基本協定の締結を行いますので、お知らせします。

記

1. 日 時

平成23年12月21日（水） 午前11時30分

2. 場 所

堺市役所本館4階 市長応接室

3. 基本協定の締結者

堺市長 竹山 修身

医療法人 清恵会

理事長 佐野 記久子

4. 売買物件

病 院（土地 14,018.63㎡、建物 43,038.26㎡）

永代宿舎（土地 1,206.37㎡、建物 1,755.34㎡）

5. 売買価格

33億円

6. 協定の主な内容

- (1) 市立堺病院の引き渡し時期は、平成27年5月までを目処とする。
- (2) 施設等の引継ぎに向けた協議を円滑に進めるため、双方に担当窓口を設置する。
- (3) 売買契約の締結時期は、平成24年中とする。
- (4) 市立堺病院が地方独立行政法人に移行した後、地方独立行政法人 堺市立病院機構が地位を承継する。